



平成28年 第5回臨時会

# 会 議 録

(平成28年10月25日)

枕 崎 市 議 会

平成 28 年  
枕崎市議会第 5 回臨時会会期及び会期日程

1 会 期 1 日間（10月25日）

2 会期日程

月 日（曜）	区 分		時 間	内 容
10月25日（火）	本会議		前 9：30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 議案上程（日程第3号） 6 提案理由の説明、質疑 7 予算特別委員会の設置及び委員の選任 8 議案委員会付託 9 休 憩 10 再 開 11 議案上程（追加日程第1号） 12 委員長報告 13 質疑、討論、表決 14 閉 会
		委員会	前 9：55	1 予算特別委員会

平成28年枕崎市議会第5回臨時会

議事日程（第1号）

平成28年10月25日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3	67	平成28年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）	予 特
追加 1	67	平成28年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）	〃

○ 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 新屋敷 幸 隆 議員	2 番 永 野 慶一郎 議員
3 番 吉 嶺 周 作 議員	4 番 城 森 史 明 議員
5 番 吉 松 幸 夫 議員	6 番 俵積田 義 信 議員
7 番 清 水 和 弘 議員	8 番 禰 占 通 男 議員
9 番 沖 園 強 議員	10番 茅 野 勲 議員
11番 下 竹 芳 郎 議員	12番 豊 留 榮 子 議員
13番 立 石 幸 徳 議員	14番 中 原 重 信 議員

1 本日の書記次のとおり

上 園 信 一 事務局長	下 山 健 一 書記
山 口 美津哉 書記	城 森 直 樹 書記
平 田 裕 美 書記	

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長	久木田 敏 副市長
本 田 親 行 総務課長	神 園 信 二 企画調整課長
下 山 忠 志 水産商工課長	原 田 博 明 市民生活課長
佐 藤 祐 司 財政課長	山 口 英 雄 福祉課長
俵積田 清 文 建設課長	川 崎 満 農政課長
田 中 義 文 健康課長	東中川 徹 税務課長
鮫 島 寿 文 地域包括ケア推進課長	福 元 新 水道課長
俵積田 寿 博 下水道課長	神 山 芳 文 市立病院事務長
岩 廣 和 憲 農委事務局長兼農業振興係長	山 崎 公 広 監査委員
松 田 博 監査委員事務局長	平 塚 孝 三 企画調整課参事兼政策推進係長
吉 留 謙 二 建設課参事	永 江 隆 水産商工課参事
加 藤 省 三 市民生活課参事	俵積田 光 昭 選管事務局長
尾 辻 のぞみ 会計管理者兼会計課長	丸 山 屋 敏 教育長
田 代 芳 輝 教委総務課長	豊 留 信 一 生涯学習課長
米 森 基 保健体育課長兼給食センター所長	橋 元 正 博 文化課文化係長
中 原 浩 二 消防長	森 菌 智 之 消防総務課長
永 留 正 文 警防課長兼消防署長	山 口 太 総務課行政係長

午前9時30分 開会

○新屋敷幸隆議長 平成28年第5回臨時会が本日招集されましたが、出席議員14人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名であります。本臨時会の会議録署名議員として、4番城森史明議員、11番下竹芳郎議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第3号を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○神園征市長 ただいま上程されました議案第67号平成28年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億4,640万円を追加し、予算総額を111億3,980万円にしようとするものです。

地方債の補正は、補助災害復旧事業の追加及び単独災害復旧事業の変更によるものです。

補正予算の内容は、台風第16号による災害復旧事業であります。事業の内容につきましては別途説明資料を添付してありますので、省略をさせていただきます。

なお、去る9月23日に開催されました全員協議会におきまして、その時点で把握できておりました台風第16号による被害状況等を御報告いたしました。既にお手元に配付してあります資料のとおり、その後、最終的に被害状況等がまとまりましたので、ここで改めて変更があった点のみ御報告いたします。住家の被害状況は、床上浸水は1棟で変わりはありませんでしたが、当初25棟と申しあげました床下浸水は37棟でありました。また、8避難所中5避難所に自主避難をされた市民は、当初51世帯71名と申しあげましたが、49世帯71名の方々でありました。

以上であります。よろしく御審議くださるようお願い申しあげまして、提案理由の説明を終わります。

○新屋敷幸隆議長 ただいまの提案理由に対し、質疑はありませんか。

○13番立石幸徳議員 後もって予算特別委員会が設置される予定になっておりますので、具体的な項目については委員会で審査をさせていただきますが、1点だけ全体的なことで、市長のほうから台風16号関係の最終的な取りまとめを行ったという報告なんですけれども、国のほうではですね、台風16号が来てから既に1カ月以上経過し、去る今月の21日に激甚指定もさることながら、農業対策ということで経営体育成支援事業とか強い農業づくり交付金、こういった新たな16号台風に対する支援策が、つい最近打ち出されてきているわけですね。

そうしますと、本市の場合はこういった国の新たな対策という意味での適用、対応、ここからは今後どういうふうになっていくのか、その点についてお尋ねをいたします。

○川崎満農政課長 その件につきましては、激甚法による農家の支援ということで、そのような、今の段階ではですね、国からその説明会が今後開催されるということは聞いておりますので、まだ詳細については、そこまで詳しくは聞いていないところでございます。

○新屋敷幸隆議長 ほかにありませんか。

○新屋敷幸隆議長 これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま上程中の議案については、議長除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ここで、委員会開催のため、午後4時まで休憩いたします。

午前9時35分 休憩

午後4時0分 再開

○新屋敷幸隆議長 再開いたします。

お諮りいたします。

議案第67号平成28年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）を追加日程第1号として本日の日程に追加し、この件を直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 よって、そのように決定いたしました。

追加日程第1号を議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

[永野慶一郎予算特別委員長 登壇]

○永野慶一郎予算特別委員長 ただいま議題となりました追加日程第1号について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本委員会は、委員長に永野慶一郎、副委員長に吉嶺周作委員を選出いたしました。

委員会は、議長を除く全議員で構成されておりますので、特に意見等の出されたものについて、簡潔に報告いたします。

追加日程第1号平成28年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

補正の内容は、台風第16号による災害復旧事業であります。

内訳として、公共土木施設災害復旧費が補助災害3,600万円、単独災害1,000万円、農林水産施設災害復旧費が補助災害7,520万円、単独災害1,930万円、文教施設災害復旧費が単独災害371万5,000円、その他公共施設等災害復旧費が単独災害218万5,000円となっているということです。

委員から、住家の浸水被害について質疑があり、宮前町での床下浸水の経緯については、以前、宮前付近は農耕地であったが、住宅地として急速な発展により浸透水が減少し、既存水路への流入流量が増加したことから、平成5年に上流で尻無川へのバイパス工事を行っている。その後、平成12年に時間最大127ミリの降雨があり、床上・床下浸水が発生し、その対応として、踏切があることから推進工法で排水路の増設を行っているとのことでした。

原因については、これまで、その当時のできる限りの対応をとってきたが、その設計を上回る雨量であったこともあるのではないかと考えているということでした。

今後の対策については、国・県とも協議をしながら対応の検討を行っていくが、住民においても災害に対する準備をしていただき、行政と一緒にやって対応を行わなければならないと考えているとのことでした。

また、今回、激甚災害に指定されたが、災害復旧補助対象の農地災害復旧工事費の40万円以上という条件が緩和されることはないのかということに対し、緩和措置はなく、個人で復旧することになるということです。なお、多面的機能支払交付金の対象地区は、その交付金を利用して復旧できるものもあるということです。

委員から、今回、浸水被害に遭われた地区について再点検を行い、今後、市内総体的に対応を検討してほしい、河川等の越流による被害については、どの事業で対応するのかをきちんとすみ分けをしておいてほしい、漁船の被害については、今後の対応について漁民と詳細に協議してほしい、などの要望が出されました。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○新屋敷幸隆議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

○新屋敷幸隆議長 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。

○新屋敷幸隆議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

追加日程第1号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

本臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○新屋敷幸隆議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって、本臨時会の議事のすべてが終了いたしましたので、平成28年第5回臨時会を閉会いたします。

午後4時5分 閉会

- 予算特別委員会における当局説明  
及び各委員から出された意見・要望



平成28年第5回臨時会予算特別委員会における  
当局説明及び各委員から出された意見・要望

◎議案第67号平成28年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）

○当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億4,640万円を追加し、予算総額を111億3,980万円にしようとするもので、当初予算額より4.6%の伸びとなる。
- ・ 地方債の補正は、補助災害復旧事業の追加及び単独災害復旧事業の変更によるものである。
- ・ 補正予算の内容は、台風第16号による災害復旧事業であり、内訳として、公共土木施設災害復旧費が補助災害3,600万円、単独災害1,000万円、農林水産施設災害復旧費が補助災害7,520万円、単独災害1,930万円、文教施設災害復旧費が単独災害371万5,000円、その他公共施設等災害復旧費が単独災害218万5,000円となっている。また、補助、単独別では、補助災害復旧事業費が1億1,120万円、単独災害復旧事業費が3,520万円となっている。
- ・ 補正財源は、県支出金6,222万6,000円、市債4,040万円、国庫支出金2,168万円、繰越金1,858万3,000円、諸収入186万1,000円、分担金及び負担金165万円の増で措置した。
- ・ 台風第16号による住家の浸水被害に関し、災害調査は、危険な状態が終息した後、被害の概況等を把握するために災害調査員が担当する地区の公民館長と連絡をとって調査を行っている。宮前地区の災害調査については、公民館長と連絡がとれず災害調査員のみでの外観による調査であったため、はっきりとした被害の状況等を確認できなかったところであるが、その後、総務課の職員2名で再度、宮前地区の住民の方に聞き取りを行いながら調査したところ11棟の床下浸水を確認し、台風第16号による浸水被害の状況等がまとまったところである。
- ・ 今回の災害により、床上浸水の被害を受けた住家が平田潟に1棟あったことを確認している。住家の床上浸水は、枕崎市災害見舞金支給条例に1世帯当たり1万円の見舞金を支給すると規定されており、条例による支給対象となることを被災された方へお知らせしていく。
- ・ 平成27年度において、田畑排水機場に既設の排水ポンプに加え2号排水ポンプを設置したところである。今回、この地区の3棟が床下浸水の被害に遭った原因は、異常な雨量であったと考えるが、はっきりとした結論は出ていない。
- ・ 宮前地区の水害対策の経緯については、以前、宮前付近は農耕地であったが、住宅地として急速な発展により浸透水が減少し既存水路への流入流量が増加したことから、平成5年に上流で尻無川へのバイパス工事を行っている。その後、平成12年に時間最大127ミリの大雨により床上・床下浸水の被害が発生し、その対応として、踏切があることから推進工法で排水路の増設を行っている。今回の浸水被害の原因は、これまで巨費を投じて防災対策の事業を行い、その当時のできる限りの対応をとってきたが、その設計を上回る雨量であったことも要因であるのではないかと思っている。今後の対策については、一挙に大きな改修を行うことは難しいことから、国・県とも協議をしながら対応を検討していくが、住民の方々においても災害に対する自衛手段をとっていただくように話し合いをしながら一体となって対応していかなければならないと考えている。
- ・ 宮前地区において、今回のような雨量に備えてすべての住家への浸水被害がなくなるような工事をするとなると、多額の投資を必要とする。
- ・ 山下地区において今回の雨でも床下浸水がなかったことは、中洲川との合流部の改良などを含めた花渡川の大規模な改修事業の効果があったものと考えている。
- ・ 南浜館における台風第16号による被害は、漏電ブレーカーの故障及び雨漏りが数カ所あった。

雨漏りの原因は、南溟館の構造において外に雨どいがなく内部を通して排水する特殊な構造となっていることであると思われ、完全な雨漏り防止のためには大々的な改修が必要であると考えている。

- ・ 若葉町から片平山運動公園に通じる街路142号線沿いの急傾斜地において、今回の台風第16号の影響により一部崩落したが、抜本的な土砂崩壊への対策として、北側は県営事業で対策がなされ、また、今回まで道路をふさぐような土砂崩壊も発生していないことから、今の状況で大丈夫だと考えている。
- ・ 耕地等災害において災害復旧補助対象となる農地災害復旧工事費40万円以上という条件は、激甚災害指定による緩和措置はなく、条件に満たないものは個人で復旧することになる。なお、多面的機能支払交付金の対象地区は、その交付金を利用して復旧できるものもある。
- ・ 40万円未満の農地災害に対する本市独自の救済として、土のう袋を支給している。
- ・ 災害時において福祉避難所の設置が必要となったときは、川辺地区老人福祉施設協議会に加盟している本市の3カ所の施設に協力要請をして福祉避難所を開設することとなる。対象者への周知方法等については、今後検討したいと考えている。
- ・ 白沢津港においては、漁船が2隻、遊漁船が1隻転覆したことを確認している。その原因については、漁民の方々と協議し、漁船を避難させる際に台風が北側を通ると予想し風裏となる東岸壁のほうに避難したが、台風が急遽、南側を通ったことにより北側からの風が強かったこと、また、白沢津港につながる河川に沈砂池がつくられており、土砂、木片等をとめるようになっているものの、北側からの風が強くと上流側の木が倒れて想定外の流木が流れてきたことによるものと分析している。
- ・ 漁船が被災したときの漁業者への補償等については、漁業者が加入している漁船保険により対応しており、そのほかは近代化資金や沿岸漁業改善資金などの融資により対応している。
- ・ 白沢津港の泊地のしゅんせつは、近年では平成17年と平成23年に行っている。今後も堆積の状況を見ながら、しゅんせつの必要が生じたときは県へ要望していきたいと考えている。
- ・ 自治公民館の建物あるいは敷地等の災害補償として、枕崎市自治公民館整備事業等補助金交付要綱に自然災害を受けた自治公民館敷地等の災害復旧工事を行うものに対し補助金を交付することが規定されている。
- ・ ヘリポート格納庫の修繕費用は68万円であり、財源は保険と一般財源で、およそ半額ずつとなっている。この格納庫は市有財産であり、県へ貸して使用料を徴しているところである。格納庫が台風等により被災したときの修繕にかかる費用は市が負担するものである。
- ・ 大規模災害等において庁舎が被災したときの業務継続計画は、非常用発電設備や防災行政無線など業務継続に必要な設備等を拾い上げて、今年度中に策定できないか検討を進めている最中である。
- ・ 農地等の災害復旧事業は個別に災害査定があることから、その結果や事業の進め方などは個別に説明する予定であり、工事の優先順位は地区ごと、あるいは営農に支障がある箇所は早目に申請することになる。
- ・ 市道の災害復旧については、単独災害復旧事業の分は、地区ごとにまとめながら緊急を要する箇所を優先的に行っていく。また、補助災害復旧事業の分は、12月に災害査定が予定されており、その査定で認められた箇所について順次工事を進めて、年度内には完了させなければならないと考えている。
- ・ 市内の普通河川は、金山川、仮屋川、牧園川、棧敷川、神園川、尻無川で、準用河川は、落川となっている。
- ・ 耕地災害、土木災害などで、被災した箇所が両方に該当する場合などの所管課のすみ分けについては、基本的には被災した箇所を所管する課が対応することとなるが、被災の状況が多岐

にわたる場合は、関係課等が対応を協議してすみ分けていく。

なお、土木災害に関する補助率は3分の2、耕地災害は水路の場合、約90%となっている。

- ・ 市道への倒木や崩土等の除去作業は、地元の建設業組合に依頼しており、その経費は既存の災害復旧費の中から委託費200万円で対応している。
- ・ 山林の台風による倒木の利用や処分については、山林の状況にもよると思われるので、まずは森林組合の専門の方に見てもらい、利用等を考えるというやり方がある。

#### ○委員からの意見・要望

- ・ 宮前踏切周辺の浸水被害に対する防災対策を講じてほしい。
- ・ 宮前町の浸水被害は、これまで講じてきた対策により、ある程度の改善が図られていると思うが、今回被災した状況を踏まえて施設の再点検及び原因等の調査・分析をしてほしい。
- ・ 片平山の急傾斜地は、大きな土砂崩れのいかんによっては道路下の民家等へ土砂が流れ込むおそれがあると思うので、今後、抜本的な対策を県と詰めてほしい。
- ・ 漁船の被害については、今後の対応について漁民と詳細に協議してほしい。
- ・ 本市の都市計画と河川改修事業は、成り行き的なことで対応してきたと思っている。水害と都市計画は深い関連があると思うので、今後の都市計画は、計画性をもって将来を見据えた対応をしてほしい。
- ・ 耕地災害、土木災害などで、被災した箇所が両方に該当する場合などの所管課のすみ分けをはっきりさせておいてほしい。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 新屋敷 幸 隆

枕崎市議会議員 城 森 史 明

枕崎市議会議員 下 竹 芳 郎